

環境モニタリング計画

【平成22年度】

県では、青森・岩手県境に不法投棄された産業廃棄物及びそれらの撤去や建設工事等に伴う周辺の生活環境への影響を把握するため、水質・大気質等について環境モニタリングを実施しています。

平成22年度の環境モニタリング計画は以下のとおりですが、調査結果や撤去の進捗状況等に応じて、調査地点や調査項目等を適宜見直すことがあります。

1 水質モニタリング計画

(1) 平成21年度計画との変更点

水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の項目の追加が告示（平成21年11月30日）されたことにより、地下水については、1,4-ジオキサン、塩化ビニルモノマーを追加し、シス-1,2-ジクロロエチレンを1,2-ジクロロエチレン（シス体とトランス体の合計）として、表流水については、1,4-ジオキサンを追加して調査を行います。

また、平成21年までの調査結果を踏まえ、各項目の調査回数について下記のとおり見直すこととします。

調査地点		変更項目	調査回数	変更の理由
全般	地下水	項目追加 ・1,4-ジオキサン ・塩化ビニルモノマー 項目変更 ・シス-1,2-ジクロロエチレン→ 1,2-ジクロロエチレン	各地点の揮発性有機化合物調査の回数	環境基準の追加による。
	表流水	項目追加 ・1,4-ジオキサン		
周辺河川・湧水等	ア-11 (水質Dため池) ア-14 (水質⑥湧水・遠瀬水源(休止中))	鉛、砒素	6→4	これまでの検出状況（ほとんど検出されず、検出されてもその値は低いこと）による。
	ア-13 (水質②湧水・牧草地) ア-17 (放流水支川)	鉛、砒素	6→4 (ア-13) 12→4 (ア-17)	これまでの検出状況（ほとんど検出されず、検出されてもその値は低いこと）による。
		揮発性有機化合物 (1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン)	6→4	場内で検出されている項目について年6回調査してきたが、今まで検出されていないことによる。
	ア-22 (熊原川(飯豊橋))	鉛、砒素	6→4	これまでの検出状況（ほとんど検出されず、検出されてもその値は低いこと）による。
揮発性有機化合物		6→4	今まで検出されていないことによる。	

周辺地下水	ア-6 (ラグーン脇No8 井戸)	鉛、砒素	6→4	18年度以降は検出されてもろ液からの検出はなく、今まで環境基準を超えたのは土壌が混入したためであることによる。
	ア-9 (場内西側斜面No. 15 井戸) ア-10 (中央谷下流斜面)	鉛、砒素	12→4	遮水壁工事の影響を把握するために回数を増やした地点であるが、遮水壁が完成し3年半経過し、今まで環境基準を超えたのは土壌が混入したためであることによる。
		揮発性有機化合物 (1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン)	6→4	場内で検出されている項目について年6回調査してきたが、今まで検出されていないことによる。
	ア-23 (南側県境地下水)	鉛、砒素	12→6	近年の検出状況による。 (18年度以降の検出では、ろ液からの検出がないことから、過去においても土壌混入の可能性と考えられる)。
	ア-31 (ラグーン上流西地下水)	鉛、砒素	6→4	
湧水・地下水	ア-13 (水質②湧水・牧草地) ア-14 (水質⑥湧水・遠瀬水源(休止中)) ア-23 (南側県境地下水) ア-24 (南側牧草地下流地下水) ア-31 (ラグーン上流西地下水)	ダイオキシン類	4→2	これまでの調査から環境基準に比べて極めて低く、ほぼ定量下限未満であることによる。
遮水壁内地下水	ア-25-2 (県境-6)	揮発性有機化合物 (トルエン、キシレン、エチルベンゼン含む)	6→4	岩手県側の遮水壁がない場所であるが、これまでの検出状況をふまえて回数を減らす。

(2) 平成22年度水質モニタリング計画

①調査地点

別図1及び別図2のとおり

②調査回数及び調査項目

別表(平成22年度水質モニタリング計画表)のとおり

2 有害大気汚染物質モニタリング計画（変更なし）

調査地点※	調査回数	調査項目
県境界 (A-1a) 敷地南側 (A-1b) 敷地西側 (A-1c)	4回/年	ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン

※ 調査地点は別図3のとおり

3 大気汚染物質モニタリング計画

微小粒子状物質に係る環境基準が告示（平成21年9月9日）されたことにより、項目を追加し調査を行います。

調査地点※	調査回数	調査項目
上郷地区 (A-2)	4回/年 (各回連続1週間)	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、 微小粒子状物質（追加） 、 風向、風速、気温、湿度

※ 調査地点は別図3のとおり

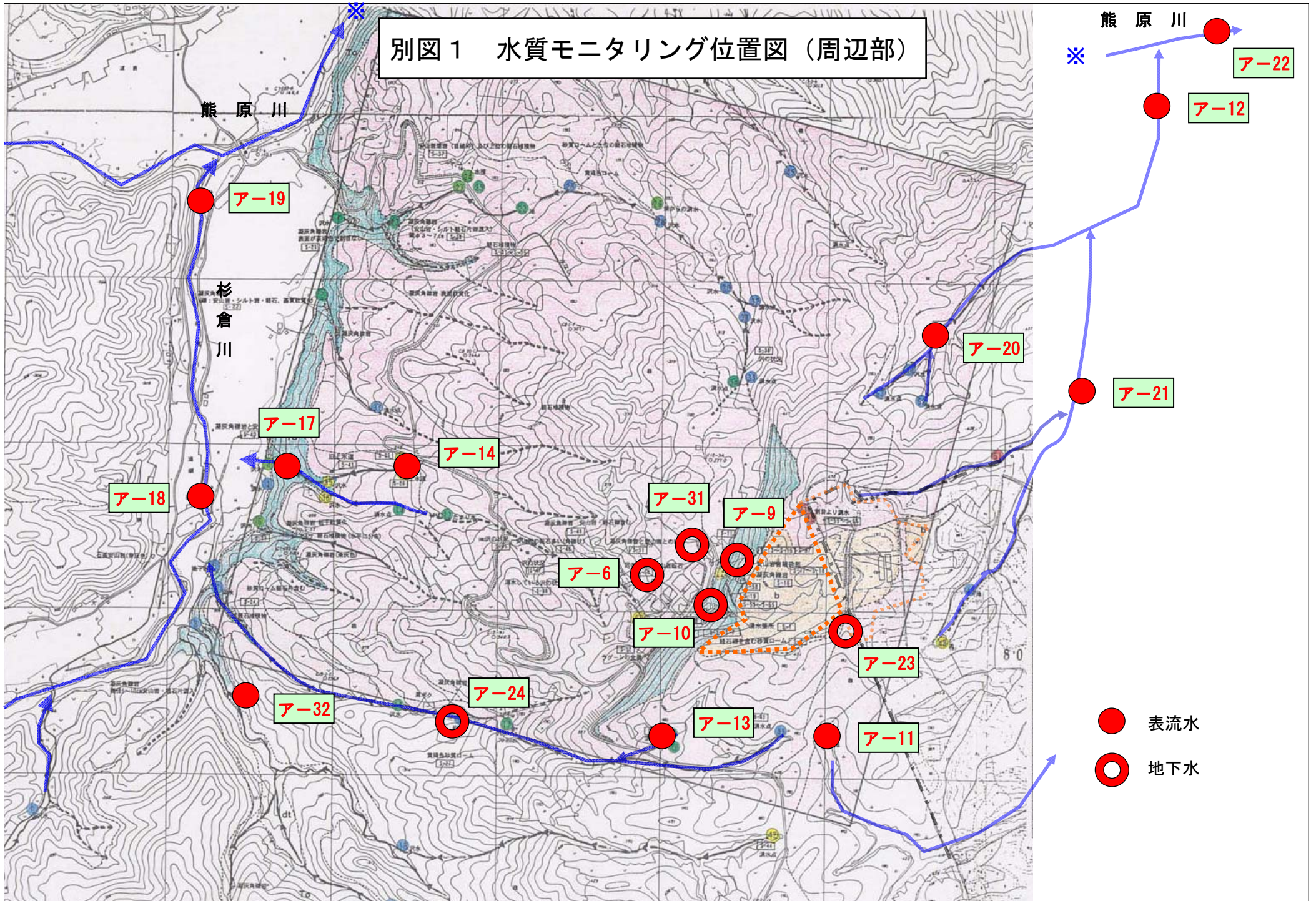
4 騒音振動モニタリング計画

これまで3地点で行ってきましたが、関地区 (A-3) においては、県境車両が通らない地域であり上郷地区 (A-2) ・ 田子地区 (A-4) のバックグラウンドとして調査を行ってきましたが、データが十分蓄積されたため調査を廃止し、上郷地区と田子地区の2地点で調査を行います。

調査地点※	調査回数	調査項目
上郷地区 (A-2) 田子地区 (A-4)	4回/年	騒音音圧レベル 振動加速度レベル（鉛直方向） 自動車交通量
関地区 (A-3)	4回/年→廃止	

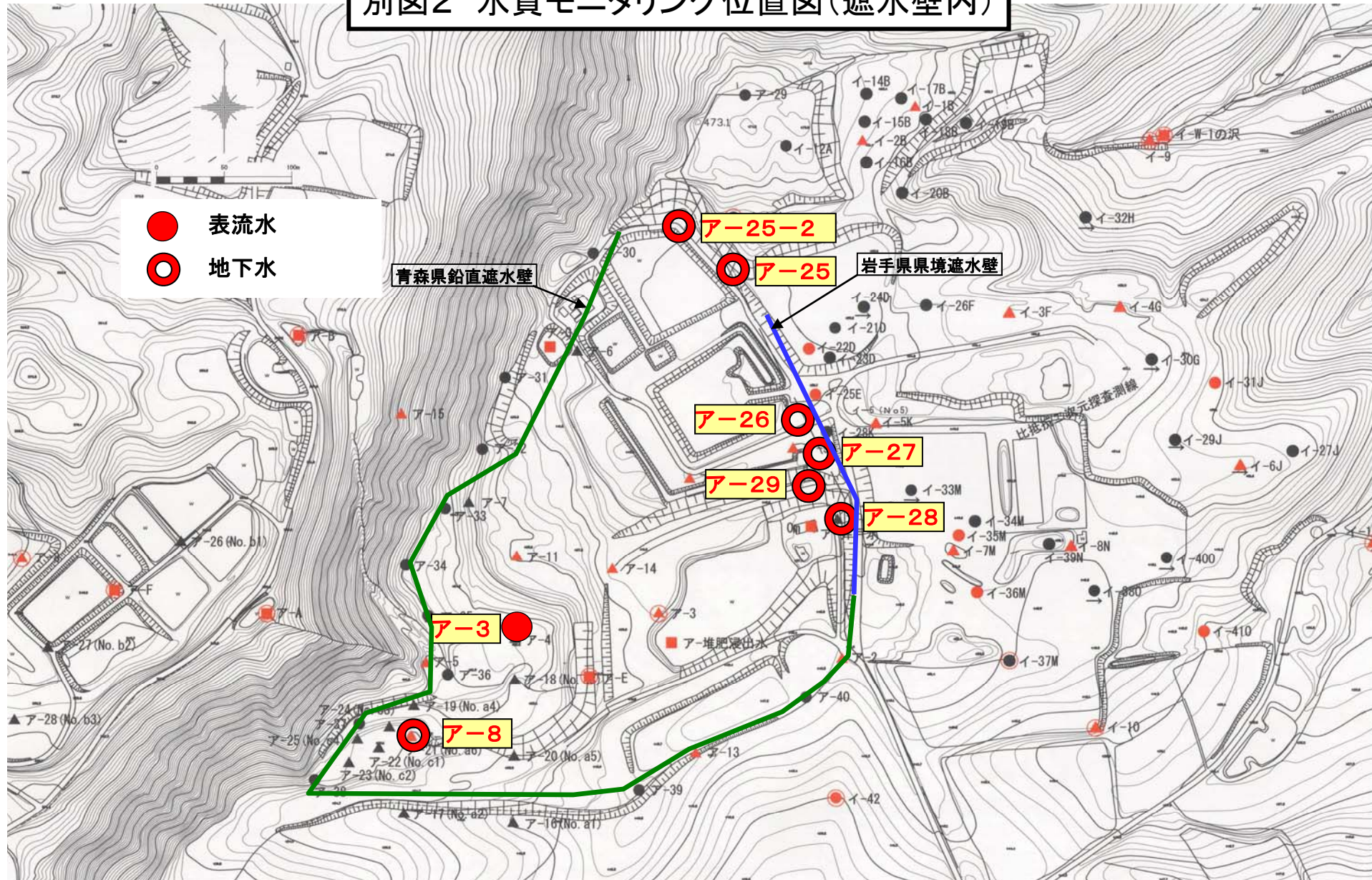
※ 調査地点は別図4のとおり

別図1 水質モニタリング位置図（周辺部）

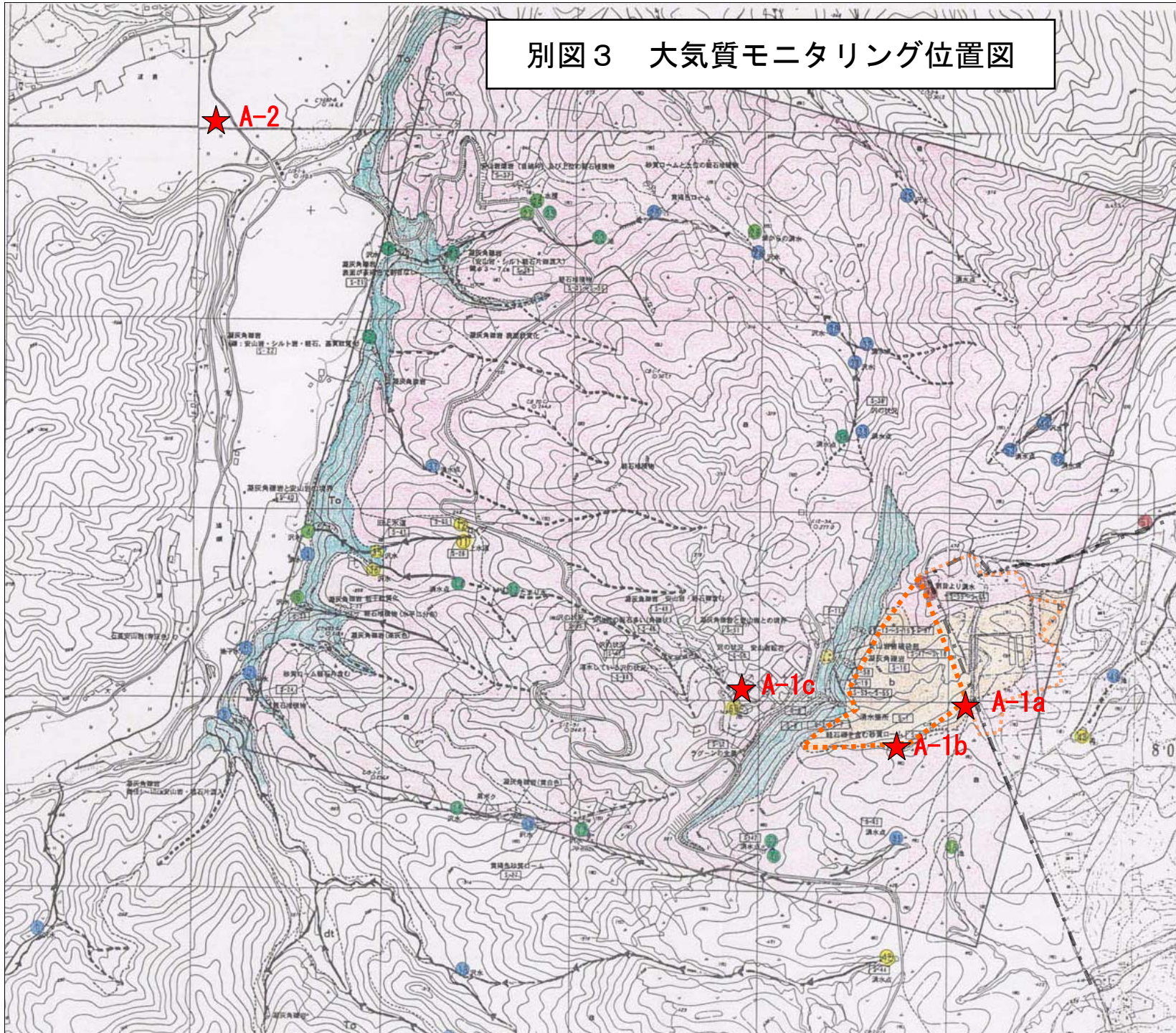


- 表流水
- 地下水

別図2 水質モニタリング位置図(遮水壁内)



別図3 大気質モニタリング位置図



別図4 騒音振動モニタリング位置図

